

21京大施環化第7号
令和3年4月14日

原子力規制委員会 殿

住所 京都府京都市左京区吉田本町36番地1

氏名 国立大学法人京都大学

学長 湊 長 博

核燃料物質使用変更届

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第55条第2項の規定に基づき、
別紙のとおり、核燃料物質の使用の変更を届け出ます。

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 国立大学法人京都大学
住所 京都府京都市左京区吉田本町36番地1
代表者の氏名 学長 湊 長博

2. 使用の場所

住所 大阪府泉南郡熊取町朝代西2-1010
名称 京都大学複合原子力科学研究所

3. 変更の内容

予定使用期間

<変更前>

自 平成30年4月1日 至 平成33年3月31日

<変更後>

自 令和3年4月1日 至 令和6年3月31日

4. 変更の理由

継続して核燃料物質を使用するため